

**滝川市学校給食調理業務等
委託募集要項**

令和 5 年 3 月

滝川市教育委員会

滝川市学校給食調理業務等業務委託募集要項

滝川市（以下「市」という。）では、学校給食調理業務等（以下「本業務」という。）を委託する。

募集にあたっては、この募集要項において、調理業務等業務委託に係る募集に関して必要な事項を定め、また、以下の資料についても、本募集要項と一体のものとして取り扱い、これら全てを含めて「募集要項等」とする。

仕様書：市が民間事業者に要求する具体的な業務仕様を示すもの

様式集：提案書等の作成に使用する様式を示すもの

添付資料：本業務に関する添付資料

第1 事業の概要

1 事業の名称 滝川市学校給食調理業務等業務委託

2 調理業務等実施施設

(1) 滝川市学校給食滝川第三小学校共同調理場

- ① 所在地 滝川市花月町2丁目2番12号（滝川第三小学校内）
- ② 建築面積 543.01㎡
- ③ 令和4年10月1日現在給食数 1,020食
- ④ 調理員数（定数） 12人
- ⑤ 学校給食対象校 滝川第一小学校・滝川第三小学校・明苑中学校

(2) 滝川市学校給食西小学校共同調理場

- ① 所在地 滝川市西町6丁目7番17号（西小学校内）
- ② 建築面積 529.65㎡
- ③ 令和4年10月1日現在給食数 417食
- ④ 調理員数（定数） 7人
- ⑤ 学校給食対象校 西小学校・開西中学校

(3) 滝川市立滝川第二小学校給食室（自校給食）

- ① 所在地 滝川市滝の川町東1丁目1番45号（滝川第二小学校内）
- ② 建築面積 173.84㎡
- ③ 令和4年10月1日現在給食数 324食
- ④ 調理員数（定数） 5人
- ⑤ 学校給食対象校 滝川第二小学校

(4) 滝川市立江部乙小学校給食室（自校給食）

- ① 所在地 滝川市江部乙町東13丁目1426番地1（江部乙小学校内）
- ② 建築面積 238.00㎡
- ③ 令和4年10月1日現在給食数 62食
- ④ 調理員数（定数） 3人
- ⑤ 学校給食対象校 江部乙小学校

(5) 滝川市立東小学校給食室（自校給食）

- ① 所在地 滝川市文京町2丁目1番1号（東小学校内）
 - ② 建築面積 177.60㎡
 - ③ 令和4年10月1日現在給食数 509食
 - ④ 調理員数（定数） 7人
 - ⑤ 学校給食対象校 東小学校
- (6) 滝川市立江陵中学校給食室（自校給食）
- ① 所在地 滝川市黄金町西1丁目7番18号（江陵中学校内）
 - ② 建築面積 222.90㎡
 - ③ 令和4年10月1日現在給食数 356食
 - ④ 調理員数（定数） 6人
 - ⑤ 学校給食対象校 江陵中学校

3 業務委託期間

令和5年8月1日から令和8年7月31日までの3年間

4 受託者選定方法

公募型企画提案方式（プロポーザル方式）による。

5 委託業務内容（詳細は仕様書参照）

- (1) 食材の検収及び在庫管理
- (2) 調理業務
- (3) 保存用食材の管理業務
- (4) 検食の提供
- (5) 配缶業務
- (6) 食器・食缶・調理器具等の洗浄・消毒・保管業務
- (7) 調理施設・設備の清掃・点検業務（一部の小破修繕を含む）
- (8) 残菜等処理業務
- (9) 使用物品の管理業務
- (10) 調理場等の清掃業務
- (11) 衛生管理業務
- (12) その他前各号に付帯する業務

【参考】本委託業務に含まない業務は、次のとおりとする。

- ・学校給食の提供に関する方針の決定
- ・献立作成業務
- ・食材の決定及び調達業務
- ・学校給食費徴収業務
- ・給食の配送・回収業務
- ・計画的な施設・設備の更新及び修繕業務（1.0万円を超える修繕）
- ・ボイラー運転業務

6 契約予定金額

滝川市学校給食調理業務等業務委託に係る総額は、下記のとおり（3年分合計）とし、見積額はこの額以内で記入すること。なお、下記の額は消費税及び地方消費税を含まない。

【3年間の総額】

区分	金額
滝川市学校給食調理業務等業務委託	369,093,600円

【年度別】

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
82,020,800円	123,031,200円	123,031,200円	41,010,400円

7 基本調理食数

1日基本調理予定食数は、おおよそ下記のとおり。

滝川第三小学校 共同調理場	西小学校 共同調理場	滝川第二小学校 給食室	江部乙小学校 給食室	東小学校 給食室	江陵中学校 給食室
1,020食	417食	324食	62食	509食	356食

8 基本給食実施日数

年間実施予定日数は、おおよそ下記のとおり

滝川第三小学校 共同調理場	西小学校 共同調理場	滝川第二小学校 給食室	江部乙小学校 給食室	東小学校 給食室	江陵中学校 給食室
205日	205日	200日	198日	202日	194日

第2 応募事業者の条件等

1 応募資格

応募者の資格要件は、以下のとおりとする。

- (1) 法人格を有し、本業務を円滑に遂行できるよう、安定的かつ健全な財政能力を有していること。
- (2) 北海道内に本社、支社、営業所等を有し、学校給食受託実績が豊富であり、文部科学省の「学校給食衛生管理の基準」に基づき、学校給食業務を継続的かつ安定的に遂行できる能力を有していること。
- (3) 学校給食の意義を十分に認識し、学校運営にも協力できること。
- (4) 事業経営基盤が安定し、危機管理等への対応能力と体制が構築されていること。
- (5) 衛生管理及び調理技術に関わる研修体制が整っていること。
- (6) 地元雇用等、地域の実情に対し、十分配慮できること。
- (7) 委託契約時までに、生産物賠償責任保険の損害補償制度に加入していること。又は、加入見込があること。
- (8) 全各号の条件を満たしている履行保証人を確保できること。

2 応募事業者の制限

次に該当する者は、参加できないものとする。

- (1) 国税及び地方税を滞納している者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当する者。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者。又は、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者。破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続き開始の申し立てがなされている者。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が、法人の役割又はこれらに準ずる地位に就任し、又は実質的に経営等に関与している者。
- (5) 過去3年以内に、学校給食調理業務において食品衛生法の営業停止処分を受けた者。
- (6) 滝川市から指名停止を受けている者。

3 応募資格の基準日

応募資格の基準日は、応募資格審査申請書の提出日とする。ただし、応募資格確認後から審査結果の決定日までに応募者の備えるべき要件を欠く事態が生じた場合には、失格とする。

4 応募に関する留意事項

- (1) 応募に関して必要な費用は、応募事業者の負担とする。
- (2) 応募事業者から応募要項に基づき提出される書類の著作権は、原則として作成者に帰属する。ただし、採用した提案書等の著作権は、市に帰属する。
- (3) 提出された書類については、変更、差し替え又は再提出はできないものとし、また、提出された書類については、いかなる理由があっても返却はしない。
- (4) 市が提示する資料は、応募に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。また、この検討の範囲内であっても、市の了承を得ることなく第三者に対してこれを使用させ、又は内容を

提示することを禁止する。

(5) 次のいずれかに該当する応募は、無効とする。

- ① 応募資格審査申請書の提出時から受託事業者決定までの期間に、応募事業者が不渡手形又は不渡小切手を出した場合
- ② 同一事項に対し、2通り以上の書類が提出された場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 著しく信義に反する行為があった場合

(6) その他 本募集要項等に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には、応募事業者に通知する。

第3 事業者募集等の日程

1 応募に関する留意事項

日程は、次のとおり予定する。ただし、提出等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日には行わない。

募集要項等の配布	令和5年3月13日（月）
募集要項等に関する説明会	令和5年3月22日（水）
現地見学会（希望事業者のみ）	令和5年3月27日（月）・30日（木）
募集要項等に関する質問の受付期間	令和5年3月31日（金）～4月3日（月）
募集要項等に関する質問に対する回答日	令和5年4月7日（金）
応募資格審査申請書の提出期間	令和5年4月10日（月）～12日（水）
応募資格審査の結果通知	令和5年4月17日（月）
提案書の提出期間	令和5年4月18日（火）～20日（木）
書類審査、プレゼンテーション	令和5年4月25日（火）
書類審査の結果通知	令和5年4月27日（木）
委託事業者の決定	令和5年4月27日（木）
見積もり合わせ	令和5年5月8日（月）
委託契約の締結	令和5年5月8日（月）

2 募集要項等の配布

募集要項等は、滝川市ホームページ (<https://www.city.takikawa.hokkaido.jp>) に、令和5年3月13日（月）に掲載するので、ダウンロードすること。

3 募集要項等に関する説明会

(1) 日時

令和5年3月22日（水）午後2時から

(2) 場所

滝川市役所7階701会議室

(3) 留意事項

- ① 説明会参加者は、令和5年3月16日（木）午後3時30分までに、法人名、参加者氏名を滝川市教育委員会学校運営課へFAX又はEメールで連絡すること。
- ② 説明会では、募集要項等を配布しないので、各自持参すること。
- ③ 参加人数は、1事業者につき2名までとする。

4 現地見学会

(1) 日時

令和5年3月27日（月）・30日（木）

午前9:30～11:30 午後1:30～3:30

この間で6つの調理場の見学を行う

(2) 留意事項

- ① 現地見学会参加希望者は、令和5年3月22日（水）午後3時30分までに、法人名、参加者氏名を滝川市教育委員会学校運営課へFAX又はEメールで連絡すること。
- ② 参加者は、直近1か月以内の検便検査結果（検査項目：赤痢菌、サルモネラ菌、出血性大腸菌群、腸チフス菌、パラチフス菌）、清潔な衣服（白衣及び帽子）並びに調理用靴等を

用意すること。

③ 参加人数は、1事業者につき3名までとする。

④ 6調理場間の移動は、各事業者の自動車で行うこととし、市の職員の誘導に合わせて移動すること。

⑤見学時は、市の指示に従うこと。

5 募集要項等に関する質問の受付及び回答日

本募集要項等の内容に関する質問は、次のとおり受け付け、回答については、質問者宛にEメールで通知する。なお、電話及び口頭等の個別の対応は行わない。

(1) 質問の提出方法

質問書(様式1号)に内容を簡潔にまとめて記載し、Eメールで提出すること。

(2) 提出期限

令和5年3月31日(金)午前9時から4月3日(月)正午まで

(3) 回答日

令和5年4月7日(金)

6 応募資格審査申請書の提出及び結果通知

(1) 提出期間

令和5年4月10日(月)午前9時から4月12日(水)午後4時まで

(2) 提出書類

① 応募資格審査申請書(様式2号)

② 様式2号に記載する添付書類

(3) 提出方法

申請書は直接持参するものとし、それ以外の方法による提出は認めない。

なお、会社概要については次のとおり提出すること。

① 会社の沿革、組織、直近3期分の財務諸表(損益計算書及び貸借対照表の写し)をA4判フラットファイルに編冊の上、提出すること。ただし、会社の沿革及び組織については、PR用パンフレットでも可とする。

② ファイルの表紙及び背表紙に、「会社概要」及び「商号又は名称等」を記載すること。

(4) 市は、提出した応募資格審査申請書等により、応募資格を確認し、令和5年4月17日(月)に文書で結果を通知する。

7 提案書の提出期限

応募資格を有する事業者は、次のとおり「審査に係る提案書」を提出すること。

(1) 提出期間

令和5年4月18日(火)午前9時から4月20日(木)午後3時まで

(2) 提出書類 正本1部・副本8部

①提案書等(様式3号~様式7号)

②見積書(様式8号)※項目内訳書(様式9号)を添付すること。

(3) 提出方法

① 提案書等は直接持参するものとし、それ以外の方法による提出は認めない。

② 提案書等の書式

(ア) A4判用紙、横書き、左綴じとし、ページ番号を付けること。

- (イ) 提案書（様式3号～様式7号）について記載すること。
- (ウ) 「滝川市学校給食調理業務等業務委託に関する提案書」及び「事業者名・代表者名」を記載した表紙を付けること。

③ 見積書（様式8号）

- (ア) 見積金額欄は、3年間の合計額を記載し、内訳欄には各年度の額を記載すること。
- (イ) 仕様書に基づき作成すること。
- (ウ) 見積書（様式8号）に、各年度の詳細な内訳として項目内訳書（様式9号）を添付すること。
- (エ) 見積書に押印する印鑑は、会社印及び代表者実印（法務局等が証明する印鑑）とする。
- (オ) 見積書に記載する委託料の額は、取引に係る消費税及び地方消費税を含まない金額とする。
- (カ) 見積額が3ページ第1の6「契約予定金額」を超える場合、又は、著しく（異常に）少額であるなど、本業務の適正な履行に支障があると判断したときは、失格とする場合がある。
- (キ) 契約日から令和5年7月31日までの間に経費が発生するものについては、事業者負担とする。

④ 無効（失格）となる提案書

- (ア) 提出方法が適合しないもの及び期限に提出されなかったもの
- (イ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (ウ) 虚偽の内容が記載されているもの
- (エ) 見積額が本業務の適正な履行に支障がある額と判断したもの

8 書類審査、プレゼンテーション

提案書の審査は、滝川市学校給食調理業務等企画提案審査市民会議（以下「会議」という。）が行う。

(1) 実施日時

令和5年4月25日（火）

(2) 審査の方法

- ① 会議は、別に定める選定基準（別紙2）に基づき審査し、各委員の得点の最も高い提案書を選定する。
- ② 選定にあたっては、応募事業者から会議の委員に対し、プレゼンテーションを行う。なお、プレゼンテーションは非公開とする。
- ③ 応募事業者は、提案について15分以内で説明し、ヒアリングを含めた所要時間は30分以内とする。なお、応募事業者の出席者は3名までとする。
- ④ 日時等の詳細については、申請書類受理後に別途連絡する。

(3) 選定結果

- ① 令和5年4月27日（木）に、応募事業者に通知する。
- ② 会議の決定に対し、事業者は異議申し立てできないものとする。

(4) 優先交渉権者の決定

市が、会議において選定した事業者を、優先交渉権者とする。

(5) 委託契約の締結

市と優先交渉権者が、契約交渉を行い、合意に達したとき、委託契約を締結する。優先交渉者が契約を辞退したときは、次順位の応募事業者を新たに優先交渉権者とする。新たな優先交渉権者が契約を辞退したときも、また同様とする。

9 契約結果の公表

選定した事業者と契約を締結した場合、契約先及び契約額を滝川市のホームページで公表するものとする。

この募集に関する問い合わせ先及び書類の提出先は、次のとおりとする。

名 称 滝川市教育委員会教育部学校運営課

住 所 〒073-8686 北海道滝川市大町1丁目2番15号 滝川市役所内

電 話 0125-28-8043

FAX 0125-24-1024

Eメールアドレス gakukyou@city.takikawa.lg.jp

学校給食対象校

番号	学校名	所在地	食数	備考
1	滝川第一小学校	滝川市一の坂町西2丁目1番70号	231	滝川第三小学校共同調理場
2	滝川第二小学校	滝川市滝の川町東1丁目1番45号	324	滝川第二小学校給食室
3	滝川第三小学校	滝川市花月町2丁目2番12号	354	滝川第三小学校共同調理場
4	西小学校	滝川市西町6丁目7番17号	261	西小学校共同調理場
5	江部乙小学校	滝川市江部乙町東13丁目1426番地1	62	江部乙小学校給食室
6	東小学校	滝川市文京町2丁目1番1号	509	東小学校給食室
7	江陵中学校	滝川市黄金町西1丁目7番18号	356	江陵中学校給食室
8	明苑中学校	滝川市新町4丁目9番1号	435	滝川第三小学校共同調理場
9	開西中学校	滝川市西町3丁目7番12号	156	西小学校共同調理場
計			2,688	

注) 食数は、令和4年10月1日現在

学校給食配膳員配置校

番号	学校名	所在地	備考
1	滝川第一小学校	滝川市一の坂町西2丁目1番70号	配膳員2名
2	明苑中学校	滝川市新町4丁目9番1号	配膳員2名
計			配膳員4名

選 定 基 準

次の項目ごとに評価する。

評 価 項 目	配 点
1 会社の経営状況について	10
2 学校給食に対する基本的な考え方について	10
3 業務実績について	10
4 実施体制について	30
5 衛生管理体制について	30
6 見積額の妥当性について	10
計	100